

井上地域公民館だより

【2-2号】

令和2年5月1日

発行 井上地域公民館

☎ 246-2488

歴史マップ

史跡案内板コーナー 第18回

「19 井上の堰水」

井上町の堰水は、上・下八町で利用した後の鮎川の水を取り組むので、旱魃かんぼつが起きるたびに水争いが起きました。

文政五年（1822）の八町村と井上村との取極義定一札に、「井上村へは呑用水は増減なく又、旱魃かんぼつの時には、苗代用水口を留めて井上へ流すように」と記されています。下八町から野辺原に消毒用の水を配管した折にも昭和三八年（1963）に三六防除組合と井上町で協定書が交わされ「井上区及び下流において用水に支障ある時は、その時期の如何を問わず送水を中止されても異議ありません。施設については現在以上拡張しません。」と、水利権が大切にされています。綿内鉦山（下八町参宮橋下の山）が閉山し鉦毒水が流れ込まなくなっからは、鉦山下の鮎川本流からも取水しています。

※ 三六防除組合：昭和三六年に結成されました。



よろしくお願ひします



4月より井上地域公民館の館長としてお世話になっております、角田智子（つのだともこ）と申します。以前、市役所の財政課では財産区や共有山林の役員の方々に、高齢者福祉課では民生児童委員の方々に、他の課でもお世話になりました井上地域の方々が沢山おられるこの地で仕事ができますことに何かのご縁を感じます。

着任早々、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館となっておりますが、地域の皆様にご挨拶もままならない状況ではありますが、終息の際には皆様と一緒に、様々な活動に参加させていただきたいと思っております。その日が一日も早く訪れますように・・・

（4月24日時点情報）

女性2人で頑張ります。どうぞよろしくお願ひいたします。

館長 角田 智子
主事 東山 豊子

六十の手習いでフラダンスを習い始めました。
今年の春はお花見ランニングを楽しみました。

5月10日（日）まで
休館です。11日以降
の予約はお電話で！

令和2年4月1日より改正健康増進法が施行されたことに伴い、受動喫煙防止のため

敷地内全面禁煙

とさせていただきます。
ご理解ご協力をお願いいたします。

【注意】

新型コロナウイルスに関する給付金を装った不審メールにご注意ください。

桜の木にお客様

今年は桜の花も皆さんに見ていただけずとても残念でした。でも、ヒヨドリが毎日30羽ほどもやって来て花の蜜を吸っていました。思いがけないお客さまにちょっとほっこりしました。





人との接触を **8割減**らす、**10のポイント**

緊急事態宣言の中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。
新型コロナウイルス感染症から、**あなたと身近な人の命**を守れるよう、日常生活を見直してみましよう。


1 ビデオ通話で
オンライン帰省




2 スーパーは1人
または**少人数で**
すいている時間に



3 ジョギングは
少人数で
公園は**すいた時間、**
場所を選ぶ



4 待てる買い物は
通販で




5 飲み会は
オンラインで



6 診療は**遠隔診療**
定期受診は間隔を調整



7 筋トレやヨガは
自宅で動画を活用



8 飲食は
持ち帰り、
宅配も



9 仕事は**在宅勤務**
通勤は医療・インフラ・
物流など社会機能維持
のために



10 会話は
マスクをつけて



3つの密を
避けましよう

1. 換気の悪い**密閉空間**
2. 多数が集まる**密集場所**
3. 間近で会話や発声をする**密接場面**

手洗い・
咳エチケット・
換気や、健康管理
も、同様に重要です。